



Washington D.C. Political and Economic Report

Tomoyuki Oku 奥 智之
ワシントン駐在員事務所 所長
(202)463-0477, toku@us.mufg.jp

2007年3月16日

ワシントン情報 (2007 / No.13)

日米同盟：アジアの望ましいあり方への展望

米国では最近しばしば、対アジア戦略を見直す必要性が指摘されるようになった。背景には中国の経済的・軍事的台頭に加え、アジアにおいて米国抜き地域統合機運が広まりつつあることに対する危機感、北朝鮮の核開発問題や鳥インフルエンザ、アフガニスタンでのタリバン復活とテロリズムなど、アジアに存在する「脅威」に対する懸念が増大していることがある。その中で Richard L. Armitage 元国務副長官は先月 16 日、2020 年までの日米同盟戦略に関する提言をまとめた報告書を発表した¹。今回のワシントン情報では「アーミテージ報告 2」の一部概要を紹介する。

【アーミテージ報告 2】

Armitage 氏は 2000 年 10 月に、対日戦略提言 (“The United States and Japan: Advancing Toward a Mature Partnership”) を発表し、同報告は「アーミテージ報告」として知られるようになった。“The U.S.-Japan Alliance: Getting Asia Right through 2020”と題する今回の報告書は日本、アジアの専門家 16 人が共同討議でまとめ、共同議長は Armitage 氏 (共和党側) と Clinton 政権で国防次官補を務めた Joseph S. Nye ハーバード大教授 (民主党側) が務めた。2000 年の報告書に続く第 2 弾ということで「第 2 次アーミテージ報告」や「アーミテージ報告 2」と呼ばれている。

同報告は「今日アジアでは中国、インドという 2 つの大国が同時に台頭するという前例のないことがおきている他、日本の再覚醒、冷戦が残したレガシー問題 (台湾と北朝鮮)、ナショナリズムの競合などが目立つ。」と述べ、アジアが転換期にあることを指摘。これまで事実上、東アジア安全保障の骨格として続いてきた日米同盟の枠組みを今後も確保すべく、同報告は 2020 年を通じてのアジアの展望と、日米が協力してアジアを良い方向 (“balance of power that favors freedom”) に導く方法を以下のように提言している。

<中国の台頭>

前回の報告以降に起きた最も大きな出来事は、中国の急激な経済成長である。中国は今後も成長を続けるが、その成長は必ずしも直線的なものではなく、複雑な要素を含むだろう。その背景で中国共産党は今後もナショナリズムを党の正統性を高めるための有用な道具として

¹ Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, “The U.S.-Japan Alliance: Getting Asia Through 2020,” CSIS, February 2007. http://www.csis.org/media/csis/pubs/070216_asia2020.pdf



用いることが予想され、それによって近い将来の日米両国と中国との相互関係の質は制約されるかもしれない。

<アジアの多国間関係の枠組み>

アジアにおける多国間関係においては、避けねばならないいくつかのシナリオがある。まずアジアの主要国の台頭、影響力増大、ナショナリズムの高まり、資源需要の増大に対応し、米国が一極的にアジアを導こうとするのは実現不可能で、その努力そのものも非生産的である。米国と中国がアジアを「共同統治」すべきとの意見があるが、これは両国の価値観の違いから実現困難である上、アジア地域内の同盟国との関係を損なうリスクがある。また日米が共同して中国に立ち向かう二極的シナリオは、他の周辺国に二者択一を要求することになり効果が薄い。

従ってアジアが自由市場を重視し、法の統治と政治的自由に基づいた繁栄を実現するのに最適な方法は、日本、インド、オーストラリア、シンガポールなどの地域主要各国がオープンな国際関係の枠組みを主導し、米国とはパートナーとして協力し、民主主義的な価値観を共有して、各国に見本を示すことである。同時に中国との協調分野を拡大し、意見の不一致がある場合には率直な意見交換をすることも重要である。

<アジアの望ましいあり方と日米同盟>

「アジアの望ましいあり方」を実現するにあたり日米同盟はどうあるべきか。米国の対アジア戦略において日米同盟に依存しすぎると日米両国ともアジアで孤立してしまう、米国は中国に目を向けるべきだとの意見があるが、この見方は米国にとっても偉大な「資産」である日米同盟を弱体化させる恐れがある。日米同盟が米国の対アジア戦略の中核であり続けることは可能であるし、またそうあるべきである。むしろ同戦略の成功の鍵は、日米同盟が共通の脅威に対抗する排他的な同盟から、共通の国益と価値観に基づくより開かれた同盟に発展することである。

経済面では日米自由貿易協定（FTA）交渉を開始する意図を一刻も早く宣言するべきである。日米 FTA は時期尚早との意見もあるが、日本経済に占める農業部門は一層縮小、また農業就業者の高齢化も進み、農業市場を開放する好機となりつつある。農業部門はコメを含めて日米 FTA 交渉の中心となるが、交渉は日本の農家やコメ文化というセンシティブな問題を考慮して進められるべきである。また WTO と適合性のある日米 FTA は、米国と他のアジア国家間の FTA と同様に、中国が WTO ルールを遵守し、拡大する FTA ネットワークに参加するプレッシャーとなりうる。

安全保障面では日本は平和維持、災害、人道的救援活動において地域的、国際的にも多大な貢献を行ってきたが、日本はミサイル防衛、自国民や重要インフラなどの自国防衛においてもっと責任を担うべきである。米国は日本の防衛に引き続き重要な役割を果たすが、日本は日米同盟をより平等な姿とするよう、十分な貢献を行うべきである。



<日本と米国への提言>

- ①日本は引き続き国家安全保障体制を強化し、行政意思決定を効率化して、特に国家危機管理上、効果的な政策決定が行えるように努力すべき。
- ②日本の地域的・国際的な安全保障問題に対する関心が高まりつつある中、憲法改正論議は勇気づけられる。憲法改正論議はあくまで日本国民が解決する問題であるが、米国は日米同盟協力において日本がより自由に行動できることを期待している。
- ③現行制度下では自衛隊の海外派遣はその都度国会の承認を要するが、一定の条件下での海外派遣を可能とする法案審議は勇気づけられる。米国は、必要な場合は早期の自衛隊海外派遣が出来るような安全保障パートナーを望む。
- ④米中央情報局（CIA）のデータによると、日本の国防費用は世界で第5位であるが、GDP比で見ると世界で134位にある。日本の国防費用の適正規模をここで提言するつもりはないが、日本の防衛省と自衛隊は、装備の最新鋭化や改革の推進上、十分な予算を与えられるべきである。
- ⑤国連常任理事国になるとは、武力行使を含む措置を行うよう他国を説得する組織の一部になることを意味する。国連常任理事国のこうした意思決定の仲間入りを目指すにあたっては、幅広い分野で危機に対応できるように、日本が自国に課している制約を見直すべきである。

一方米国は、アジアにおいて時に国内の利害やイデオロギー的な必要性に左右される「気まぐれな」国として見られており、場合によっては米国は中東地域に専念しすぎてアジアのことを忘れていると思われがちである。従って米国側は、アジア太平洋域国としての自覚をもってアジア政策に積極的に取り組むべきである。

【アーミテージ報告2発表のタイミング】

2000年10月の「アーミテージ報告1」は2001年に発足する新政権の対日外交指針として提言され、Bush政権発足後はArmitage氏自身が国務副長官に就任し、対日政策の青写真となった。一方今回の報告書に関しては発表のタイミングを巡って様々な推測がある。一説によると、そもそも「アーミテージ報告2」はBush政権第二期が始まる前の2004年中にほぼ固まっていたが、「超党派」色を出すために発表が延期されたといわれる。その後の遅れは、CIA工作員身元漏洩事件（プレーム・ゲート事件）でのArmitage氏の関与憶測のため、あるいは日本の総選挙や自民党総裁選挙時期への配慮だったのではとの指摘もあった。

結果として「アーミテージ報告2」が2007年2月までずれ込んだことにより、同氏は「2」を2009年1月に発足する新政権の対日政策指針としてアピールすることになった。発表は大統領選挙の21ヶ月前であり前回よりもかなり早い。大統領選に向けて既に共和・民主両党から候補者が正式に出馬し始めており、選挙キャンペーンが急速に進みつつあることも背景にある。いずれせよ同報告は、今後米国がアジアでどのように影響力を維持できるかを巡る議論において重要な指針となろう。

(担当：松村詩子)

(e-mail address : umatsumura@us.mufg.jp)



以下の当行ホームページで過去20件のレポートがご覧になれます。

<https://reports.us.bk.mufg.jp/portal/site/menuitem.a896743d8f3a013a2afaace493ca16a0/>

本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。意見、判断の記述は現時点における当駐在所長の見解に基づくものです。本レポートの提供する情報の利用に関しては、利用者の責任においてご判断願います。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は、出所をご明記ください。

本レポートのE-mailによる直接の配信ご希望の場合は、当駐在所長、あるいは担当者にご連絡ください。